

	コード	名 称		区分	コード	名 称		
事業名	199	下郡市民館事業経費		会計	01	一般会計		
				款	03	民生費		
				項	03	同和行政費		
基本 施策	39	部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める		目	02	隣保館費		
				細目	213	隣保館事業経費		
行革大綱の重点事項番号				細々目	52	下郡市民館事業経費		
担当部課	コード	70500		担当者 氏 名	藤森 法幸	連絡先	37 - (内線)	558
	名 称	人権政策部 下郡市民館						

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		下郡地区住民及び近隣地区住民		
成果(どうする)		教室・講座や各種相談等を通じて、地区住民と周辺地域住民との交流が促進される。		
根拠法令・要綱等		伊賀市隣保館条例		
開始年度	平成	年度	関連事業	
終了年度	平成	年度		
H22 事業 内容	1. 各種相談事業(生活・教育・健康)の実施 2. 毎月1回市民館だよりの発行 3. 同和問題啓発活動推進事業(丸中ブロック人権・同和教育推進)を実施し、絶えず自己変革を求めながら、人権・同和教育の実践。委託先:丸中ブロック人権・同和教育推進連絡協議会。活動内容:丸山中学校人権・同和教育推進協議会(全体会)、同和教育推進懇談会、幹事会、小3年・6年交流会、保・小交流会、小・中交流会等 4. 教室、講座(生け花、水墨画、民謡等)の開催により地域内交流			
社会情勢 の変化等		周辺地区との交流を持つことで、人権・同和問題の正しい認識と部落差別解消に良い効果を及ぼしてきているので、		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
	市民館だより発行(毎月160部)	部	目標 1920 実績 1920	目標 1920 実績 1920	1920	1920
	教室・講座の開催回数	回	目標 340 実績 340	目標 350 実績 347	350	350

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
	教室・講座参加者数、周辺地域住民の参加割合	地域住民と周辺地域住民の参加者数、周辺地域住民の占める割合を指標とする	人(%)	目標 80 実績 87(15)	目標 90(20) 実績 81(13)	90(20)	90(20)
	各種相談(生活・教育・健康)	地域住民の生活・健康等の相談事業への参加者増をめざす	件	目標 450 実績 624	目標 450 実績 556	450	450

投入 コスト			H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円)1,224	(千円)1,258	(千円)1,461	(千円)1,461
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金	637	693	693	693
		地方債				
		その他	0	0	0	0
	一般財源		587	565	768	768
	事業投入人件費 (B)		0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760
	フルコスト(A)+(B)		6,984	7,018	7,221	7,221

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		隣保館は、地域社会の全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターです。主たる事業は、生活上の各種相談や人権課題の解決のため各種事業を総合的に実施している。
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
有 効 性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		各種事業を開催することにより参加する人も増えてきており交流を深める有効な手段である。
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
達 成 度	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
効 率 性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
達 成 度	サービス水準や対象を見直す余地がある。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	当初設定した計画を 予算の繰越の有無	80%以上100%未満 無	
効 率 性	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
効 率 性	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で
	【事業名】		
効 率 性	受益者負担を求めることができる事業である。		地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
効 率 性	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	既存の各教室(生花・水墨画・民謡・卓球・女性学習・そろばん・ゲートボール)の会員の増加ならびに新規のサークル(いきいき体操クラブ)の参加者増に努め、地区住民と周辺地区住民の交流促進につなげる。そこから人権意識を養い人権問題解決を図る。
昨年度 の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる
	【詳細】
各種事業については、月2回の活動を行う。業種によっては、月3〜4回開催しているが事業経費については、予算内に納めている。	

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤森 法幸
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】
現時点における課題、その他	さらなる地域住民との交流を深め明るく生きがいのある地域づくりをして行く為にも現状維持としたい。また対象者のニーズに合った新しい事業を考案して行く事も必要である。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	